

社会福祉法人柏崎刈羽福祉事業協会
令和3年度事業計画

1 経営理念

私たちは、地域の福祉事業の主たる担い手として、利用者の尊厳を守り、万全の福祉サービスを提供するとともに健全経営に努めます。(平成28年3月18日改定)

2 基本方針

法人は、次の基本方針を守り信頼される法人・施設運営を目指す。

- 1 入所者・利用者の人格と尊厳を守り、安心・安全な生活と良質なサービスの提供に努めます。
- 2 透明性を確保し、健全経営に努めます。
- 3 福祉人材を育成し、働きやすく魅力ある職場づくりに努めます。
- 4 福祉のセーフティネットとしての役割を果たし、社会的弱者の支援に努めます。
- 5 福祉文化の創造を目指して地域・社会に貢献します。

3 経営方針

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた1年となり、現在も先の見えない状況にある。そのため、国全体が感染への懸念から経済の悪化にさらされている。この懸念は、当法人の福祉・介護サービスにも利用控えとなって現れ、大幅な利用率の低下を招くこととなった。加えて、近年の人材不足により利用定員を満たすことが出来ない施設もあり、これまで積み上げてきた財政基盤に影響を及ぼすような事態となっている。

とは言え、様々な意味での「新しい生活様式」「新たな日常」とともに、経営理念に掲げる「地域の福祉事業の主たる担い手」として、令和3年度から開始する第3期中期事業計画を確実に実行し、最大限の努力をもって令和3年度事業を展開したい。

法人全体の当初予算では、事業活動収支差額で56,419千円(前年度当初予算比50.6%)の黒字を、当期資金収支差額でも60,044千円の黒字をなんとか確保した。しかし、この結果を残すには、コロナ禍における感染予防対策を徹底したうえでの利用率の維持と、様々な経費削減、そして業務改善が必須である。また、厳しい人材確保難を脱したいため、新卒者を対象としたリモートによる就職説明会を実施し、新しい求人・広報活動を展開していく。更には、本部の育成主任を軸に施設と協力し、実習生に対するフォローや学校との連携強化を図るとともに、次世代のリーダー育成を目的に「マネジメント」を軸とした階層別研修を実施する。そして、この厳しい状況を打破するため、将来を見据えた事業自体の統合(縮小)や転換といった見直しの検証に着手していく。

4 種別事業

介護保険事業の経営を左右する介護報酬改定(令和3年度)は、改定率プラス0.70%に決定した。このうち、0.05%は新型コロナウイルス感染症に対応するための特定の評価としている。平成30年度の改定(+0.54%)に引き続き、連続のプラス改定という好条件をもとに、利用率の目標達成を目指したい。なお、現段階では、この改定による加算取得の精査が必要なため、予算措置は令和3年9月補正予算で計上することとした。

当法人の将来の経営基盤の強化を見据え、令和2年度に引き続き、なごみ荘ショートステイ(20床)の特養転換について、市と協議を行う。また、市より受託している北地域包括支援センター「にしやま」について、西山町地区で介護予防サービス事業者が少ないことから、プランの作成件数が伸びず、累積赤字となっているため、北地域包括支援センター「はらまち」との統合を視野に入れ、市と協議を進める。

救護施設では新型コロナウイルス感染症の影響によりスムーズな新規利用が進まないことに加え、利用者の高齢化や重度化により、目標とした利用定員を維持することが難しくなっている。引き続き関係機関への説明やアピールを行っていく。なお、この定員減少と施設の老朽化は、救護施設(かしわ荘・おぐに荘)の共通課題として認識し、将来の救護施設の事業の方向性について、本格的に検討を開始する。

救護施設の役割とも言えるセーフティネット施設として、生活困窮者等の「緊急入所・一時入所」といった困難ケースの受入を柔軟に行い、「地域における公益的な取組」の柱として継続実施し、貢献していく。

養護老人ホーム御山荘は、建設から44年が経過し、老朽化が急速に進んでいることから、平成30年度より改築について、市と協議を重ねてきた。引き続き、課題を整理し、改築に向け、具体的な計画策定に着手する。

ケアハウスしおかぜは、年々入居者の病弱化・重度化が進んでいるため、適宜個別対応として入居者の支援に努めるとともに介護サービス事業者や地域包括支援センターとの連携に努め、入居者の確保に努めたい。

5 最後に

「コロナ禍」と「人材不足」という厳しい局面に対し、これを機に現在実施している事業を新しい視点で見直すことが重要である。コロナ禍だったからこそ始めたリモートによる会議や研修は、大幅な効率化と経費削減をもたらした。また、労働人口の人材不足は、国全体の継続的な問題であり、いかに早く、職員数が少ない中での福祉・介護サービスの提供体制を確立するかが事業継続の決め手となる。その鍵となる「記録の電子化」、あるいは「ICT(情報通信技術)」といった最新の動きにも順応していく必要がある。言わば「ピンチをチャンスに」という柔軟性と変化こそ、今、法人に求められている姿勢として捉え、市内で歴史のある老舗の社会福祉法人として、より一層、役員・職員が協力し、以下の事業を実施していく。

「事業計画」

1 組織体制の充実

① 内部管理体制整備等

ア)経営理念、基本方針、職員行動規範など、法人として相応しい職員像を目指すため、コンプライアンスの強化・徹底を図る。

イ)経営企画会議において、現状課題への対応に加え、財務分析をもとに事業の継続性等の検証が行えるよう充実した会議とし、健全経営の確立を目指す。

② 本部体制の強化

ア)法人サーバーのセキュリティ・サイバー対応等を強化するとともに、職員による情報管理を統一し、漏洩等を防ぐ管理体制を構築する。

イ)本部職員の業務分掌を一部見直し、法人及び施設事務の効率化を目指すための準備を行う。

③ 会議の効率化

ア)法人内の各種会議のリモートを推進し、新しい会議のあり方を導入する。

④ 新型コロナウイルス感染症への対応

ア)新型コロナウイルス感染症について、感染状況に応じ、的確な対応を取りつつ、感染防止体制を確立する。

2 適正な財務管理

① 介護報酬改定への対応

ア)令和3年度介護報酬改定による各種加算について、各施設で検証し、様々な加算の取得に努め、介護サービスの向上に繋げる。

② 普通預金残高の基準額の設定と計画的な資金確保

ア)施設で保有する現金預金残高に一定の基準額を設定し、計画的に法人資金(積立金・本部繰入)を確保する。併せて施設ごとの資金収支差額の目標を設定し黒字を目指す。

3 福祉サービスの向上

① 福祉サービス第三者評価事業の受審

ア)利用者の尊厳を守る取組みの一環として、確実な自己評価を行い、「福祉サービス第三者評価事業(救護施設おぐに荘を予定)」を受審する。

② 苦情に対する取り組み

ア)苦情に適切に対応するため、「苦情受付・相談・解決マニュアル」を策定する。また、苦情が福祉サービスの向上に繋がるという意識を醸成するとともに、接遇マナーを含めたマニュアル研修を行う。

③ 介護記録の電子化の導入による効率化等

ア)段階的にWi-Fi環境を整え、施設の介護記録の電子化を導入し、サービスの標準化を目指す。また、SNS(例えばYouTube)等を活用した利用者への教養娯楽の提供を検討する。

4 人材確保、育成、定着への体制づくり

① 人材確保

ア)大学、専門学校、高校への計画的かつ早期アプローチを行い、積極的な採用活動を展開するとともに、必要に応じて、リモートによる説明会や採用試験、施設見学が実施できる体制を作る。

イ)外国人労働者の雇用継続とそのフォロー体制の充実を図る。

ウ)個々の障害者の特性を生かした雇用を実現して法定雇用率の達成、維持を継続する。また、定期的に各施設の障害者職業生活相談員による障害者雇用会議を開催し、法人として障害者雇用の機運を高める。

② 人材育成

ア)法人職員研修(階層別研修、専門別研修)において、一番の課題であった中堅職員の育成について「リーダー育成研修」を新たに創設し、将来の法人を担う人材としてマネジメント能力の強化を図る。

イ)「リモート(外部)研修」を推進し、これまで以上に、職員研修の機会を増やしていく。

ウ)法人職員の資格状況を本部の人事管理ソフトで把握し、各事業ごとに必要な資格取得予定者を明確化して計画的な育成を図る。

③ 人材定着

・エ)人事考課とキャリアパス要件の明確化に着手するとともに、「処遇改善手当」について検証を行う。

5 広報戦略

① 魅力あるホームページの更新

ア)法人情報、施設広報を定期的に更新し、法人の様々な活動情報を積極的に発信する。また、SNSの活用を検討し、魅力のあるホームページにしていける。

② 法人シンボルマークの活用

ア)法人のシンボルマークや法人QRコードを有効活用し、法人としての一体感を築き、イメージアップを図る。

6 地域貢献の取組み

① 地域における公益的な取組み

ア)救護施設ではホームレス等の受入れ(一時入所等)を、介護保険施設では社会福祉法人利用者負担軽減を実施し、生活困窮者等に対する無料・低額な福祉サービスを継続していく。

イ)新潟県社会福祉法人経営者協議会で実施する「にいがたセーフティネット事業」に参画し、生活困窮者における生活援助、就労支援を行う。

② 施設機能を活かした取組み

ア)施設近隣の地域住民を対象に認知症サポーター養成講座の実施やオレンジカフェの開設を目指して認知症への理解を深める。

イ)施設保有の送迎車輛の空き時間を利用し、地域住民を対象とした「買物外出送迎支援」の研究を行い、実施を目指す。

7 災害等対策の取組み

① 大規模災害への備え

ア)災害時等の初動における法人職員の安否、非常招集と施設の被災状況の確認の手法を電話(FAX)からメールに変更し、確実な連絡・連携の体制を構築する(法人職員を対象とした連絡訓練を実施)。また、災害対策本部と施設をリモートで情報交換できるシステムを導入する。

② 原子力災害への備え

ア)PAZ(発電所から5km圏内)であるなごみ荘の原子力災害避難計画に基づき、避難先法人(新井頸南福祉会)と協議を開始し、災害時の協定締結を目指す。

8 将来に向けた検討

① 救護施設の将来に向けたあり方検討

ア)定員減と老朽化を踏まえた2つの救護施設の事業の方向性を検討する。

② 養護老人ホームの改築に向けた準備

ア)養護老人ホーム(御山荘)の改築に向け、行政との協議を重ねるとともに、具体的な計画策定に着手し、準備を進める。

③ 特別養護老人ホーム(なごみ荘)の特養転換の検討

ア)特別養護老人ホームなごみ荘ショートステイ(定員:20床)について、事業の採算性と地域の実情を勘案し、特養に転換することを市と本格的に協議する。

④ デイサービス事業の検証

ア)デイサービス(むつみ荘・しおかぜ荘・なごみ荘)における利用率や事業の継続性を検証し、効率的な営業を目指す。

⑤ 居宅介護支援事業所の廃止

ア)現在、休止としている居宅介護支援事業所(なごみ荘)を廃止する。

9 その他

① 周年事業

ア)令和2年度、新型コロナウイルス感染防止の観点から延期とした「むつみ荘30周年」「しおかぜ荘20周年」の事業の実施、及び「おぐに荘40周年」事業について新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、検討する。

10 施設整備の実施

施設事業計画による。